

第32回平成22年6月与謝野町議会定例会会議録(第4号)

招集年月日 平成22年6月11日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午前11時57分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 河邊 惠

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
参事兼企画財政課長	吉田 伸吾	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農林課長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	日高 勝典	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水道課長	吉田 達雄
会計室長	金谷 肇	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第79号 三河内簡易水道三河内浄水場新設（浄水設備）工事請負契約の締結について

(提案理由説明)

日程第 3 議案第80号 与謝野町立岩屋小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について

(提案理由説明)

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(井田義之) おはようございます。ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程に従い進めたいと思います。

昨日に引き続き、一般質問を続行します。

16番、今田博文議員の一般質問を許します。

16番、今田議員。

16番(今田博文) それでは、6月定例会におきまして、一般質問をさせていただきたいというふうに思っております。

今回の一般質問はまちづくりの考え方、それとリフレかやの里の再開について、それから椿サミットについての3点、お伺いしたいというふうに思っております。

リフレとつばきの件につきましては、3月議会で質問もいたしましたけれども、少し状況も変わってきてまいりました。再度、お伺いをいたしますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。

総合計画のまちづくり基本理念には町の主人公である私たちが、もっと生き生きと暮らせることであり、これから移り住んでくる人たち、この地を訪れる人たちも含めて生き生きと輝く人の輪が広がっていくことです。そのための環境を、この地のよさを生かしながら住民と行政の協働で整えていくこととあります。

平成18年に誕生した与謝野町も、早くも5年目に入り4月には2期目の町長、町議選が行われました。平成の大合併、11年間の間に3,232あった市町村の数は1,727と、半分近くになりました。合併の目標は財政基盤の強化や、地方分権や地方主権を担う基礎自治体をつくっていくことだと言われながら、地方分権推進委員会が勧告した条項のうち、現在、25%しか進んでいない状況でもあります。しかし、私たちの町のこれからは、3町合併による課題を解決してことを進めていかなければならない。これからの4年間になると思っています。これからの自治体は、みずから政策をつくり、みずから実行し、みずから責任を明らかにすることが求められています。自治体が備える七つの標準装備として情報公開、行政手続、政策評価、電子政府化、自治基本条例、会計の複式簿記、市場化テスト、これがフル装備している自治体が標準自治体といえる。いずれかが欠けているならば、おこなっている自治体と言われても仕方がないと、行政学の佐々木信夫教授は解説されています。魅力あるまちづくり、元気な地域づくりは、町にとっての大きな課題であります。町長のマニフェストには1期4年間の実績と、2期目の約束や抱負が語られています。いずれにしても町をどのような方向へ導くのか、そのためにはどんな施策が必要なのか重要になってまいります。太田町長は与謝野町の初代町長として、4年間、町政のかじとりをして来られました。実績として町政懇談会の実施や公民館活動の強化、町営バスひまわりの運行、有線テレビ全町への拡張、また、産業振興や安心・安全のまちづくりなど、多くの実績を上げられています。それらをどのように評価されて、2期目につなげ進まれようとしているのか、お伺いします。

次に、町長が目指しておられる町の姿についてお聞きします。よく持続可能なまちづくり、あ

るいは身の丈に合った町という表現を、よく使われています。これまでの4年間も何度か発信されております。この件についてもお聞きしたこともありますが、私自身、よく理解ができておりません。いま一度わかりやすくイメージできるようにお答えいただきたいと思います。まちづくりの形には、いろいろな思いや進め方があります。町長のマニフェストの中に豊かな経験と確かな実績として掲げられています。協働によるまちづくり、あるいは取り組みたい重点課題としてあり、協働のまちづくりを前進させるとあります。まちづくりの主人公は住民であり、住民が輝ければ町が輝きますと書かれています。住民が輝く町を目指して、どのようにすれば住民が輝くと考えておられますか、お聞きをしたいと思います。

次に、リフレについて質問します。リフレかやの里は食と健康の拠点施設として平成10年から11年間営業されてまいりましたが、重油の高騰や経済の低迷期と重なり、やむなく営業休止になりました。この地域は町の観光の減点ともいえる。そして、位置づける大事なエリアになると思います。リフレ一体には特徴ある施設が建ち並び、観光振興ビジョンにおいても与謝野町の誇り、もてなしの機能を持つシンボリックなエリアに位置づけています。また、背景には大江山の豊かな自然に恵まれ、観光、文化、そして、テニスコートやグランドゴルフ場などでスポーツのできる最大のスポットとして位置づけられているのではないかと思います。リフレかやの里は、平成20年7月1日から営業休止になり、きょうまで至っています。その間、新たな指定管理者の提案もありましたが、営業再開には結びつかず、もうすぐ2年がたとうとしております。住民の皆さんからは本当に再開できるのか、また、どうなっているのかなど、依然として関心度は高く、私も4月の選挙には集会や街頭演説で大きく取り上げてまいりました。再開を望む声も多く聞かせていただいております。

再開については、来年の国民文化祭までには営業を再開したいと、既に表明されております。再開までのスケジュールをどのように考えておられますか、お伺いをいたします。

昨年の6月定例会で新しい指定管理者を選定する議案が賛成少数で否決になりました。リフレにはレストラン、宿泊と浴場が完備され、入り込み客10万人のうち6割に当たる6万人が浴場の利用者であり、にぎわっておりました。しかし、この議案はレストランとホテルは営業するが、風呂については廃止をしてシカやイノシシの加工施設や総菜加工場に改造するというものでした。その後、私たちも風呂の再開に向けて勉強会を重ね、リフレかやの里再生への提言書において風呂の再開についても具体的に提案し、町長に、ことしの1月提出しています。この件をどう踏まえ、風呂の再開について、どのように考えておられますか、お伺いをいたします。

リフレの活性化については与謝野文学といやし、もてなしエリアと位置づけ、周辺には文化工芸の里、江山文庫や道の駅、SL広場があります。複合的に施設がまとまっている地域でもあります。リフレの再開に当たっては食と健康の拠点施設として観光と農業で活性化につなげ、農産物の提供もできるような施設、拠点にしていくと、3月の一般質問の中での答弁でありました。リフレエリアの活性化には周辺が連携できるような施設の必要性を述べられておりました。どのように考え、施策を打っていかれようとしているのか、お聞きをしたいと思います。

次に、椿サミットの開催についてお尋ねいたします。この件は今回で3回目の質問になります。1回目は合併直後の定例会、2回目は前回の3月議会においてお伺いをいたしました。今回は過去2回と大きく違い、進展がありましたので、お尋ねしておきたいと思います。開催に向けて地

元の京都千年つばきの里支部の皆さんと議論していくことはやぶさかではありませんので、所管課に調整を行うよう支持したいと思います。気になりますのは、先進地を見ると大きなつばき公園を整備されたり、つばきが町の基幹的な産業を担っているなど、かなりグレードの高い町が多く、さらには開催地として受け皿も十分整った段階で手を挙げられているように思います。開催地として手を挙げるにはつばき公園の整備や、町全体のイメージアップや機運の醸成を必要と考えている。これが3月議会での答弁でございます。

ところが、ことし4月に行われました第20回つばき祭り、そのときの町長のあいさつの中で5年後の椿サミットを与謝野町で開催したいという話がありました。ことしの3月には福岡県久留米市で第20回大会が開催されました。来年が岩手県大船渡市だと聞いております。5年後の開催地として名乗りを上げられるのか、そうなると町としての計画や準備が必要になってきます。今後、どのように進めていかれるのか、お聞きをしたいと思います。

以上で、一般質問、1回目の質問とさせていただきます。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） おはようございます。

今田議員、ご質問の1番目のまちづくりについてお答えいたします。

まず、1点目のご質問でございますが、私の4年間の実績につきましては、4月に実施されました町長選挙で1期目の実績といたしまして、一つ新しいまちづくり始動。2産業振興と雇用の確保。3福祉とふれあいの町。4安心・安全のまちづくり。5行政がやるべき仕事を進め、財政の健全化への五つの実績の柱と、それに付随します町政懇談会の実施、住宅改修助成制度による仕事づくり、町営バスひまわりの運行、全小学校の校舎・体育館の耐震化、京の豆っこ米販路拡大と学校給食への導入、有線テレビ拡張事業、FM告知の全戸配布、職員数の減などの具体的な14項目を報告いたしております。これらにつきましては、町の町報においても、これらのことの中身につきましても報告をさせていただいております。

1期目は、新しいまちづくりの指導という、そうした思いで三つの町の特色を生かしながら、まずはまちづくりの礎を築くことと、そして、3町の一体感を醸成することを目標にいたしました。先ほど申し上げました具体的な例は、これらの目標を達成した一部分であるというふうに思っております。この評価につきましては、昨年9月に宮津青年会議所による開催されたマニフェスト検証大会で、全体としてのおおむね70点の評価をいただいておりますし、私自身も一つ一つチェックした中で同じ程度の評価ではないかというふうに思っておりますので、今後の、この2期目は、掲げましたお約束等が満点になりますように、満点を目指して頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、2点目のご質問でございますが、私は、これまでから持続可能なまちづくり、身の丈に合ったまちづくりと申し上げてまいりました。合併して4年3カ月が経過し、総合計画、行政改革大綱、観光振興ビジョン、障害者福祉計画など、まちづくりの骨格となる計画も住民参加の中ででき上がり、これらに基づき町営バスの運行、有線テレビ拡張事業、また、福祉空間、安心・安全プランなど、さまざまな施策を進めてきております。また、子供たちの医療費を中学校まで無料にしておりますし、放課後児童健全育成事業や一時保育事業などにも取り組んできておりま

す。安心して子育てができる、そうして条件も整えてきております。

このように交通弱者への配慮や都市部との、あるいは町内の情報格差を是正しながら、また、一方で子育てしやすい環境を提供してきたというふうに自負しているところでございます。

しかしながら、これらを進めるに当たり、やはり財源が必要になります。そのためには行政改革に取り組み、財政的に安定させて長期的な視野に立った行政運営を目指していく必要がございます。このように財政運営を安定させながらハード事業に偏らず、住民の皆さんが求めるソフト事業を進め、次代を担う若年層の定着を目指していくことが身の丈に合ったまちづくりであるというふうに考えております。

次に、3点目のご質問でございますが、私の公約の中にまちづくりの主人公は住民であり、住民が輝けば町が輝きます。皆様のお力やお知恵で協働のまちづくりを前進させましようと呼びかけております。これは、これまでから、あなたが主役から、頑張ればあなたも主役の町政に変えていきたいというふうな基本姿勢で町政に取り組んでまいりました。今回の公約でも同様の思いが掲げております。それは行政に、住民の皆さんが参画されることが一番大切であるというふうな思いからでございます。私は4年前から毎年、全24区で町政懇談会を開催しております。ことしも、昨日の6月9日から町政懇談会を、この先、約2カ月かけて全区で開催いたします。

それから、加悦谷高校生との懇談も、この平成19年から毎年実施しておりますし、また、いろいろな団体の総会、あるいは会合にもできる限り出席をさせていただいて、住民の皆さんのご意見やご要望に耳を傾けながら、そうした貴重なご意見の中から町営バスの運行や、あるいは住宅改修助成制度など、いろいろな施策を実現してきております。このように住民の皆さんが、まずは町政に関心を持ち参加していただき、自分の思いを発言し、その意見の中から私たちが、そうしたものを施策として実現していくことで結果を出すことが、住民の皆さんが町政に参画していることが実感できるのではないかとこのように思っております。そして、この積み重ねが、住民の皆さんが与謝野町で生活していると実感できることであり、生き生きとした町、生き生きとした地域や住民になるのではないかとこのように思っております。

私は、住民が輝けば町が輝きますというふうに申し上げましてまいりました。これは普通の住民の皆さんが普通に頑張っ、普通に生きているようにすること。そういう安心感があってこそ、普通の住民の皆さんがまじめに頑張っていけるのではないかとこのように思っております。このことを実現するために、住民の皆さんに町政に参画いただき、提案や課題を伺い、それをキャッチボールしながら町政を進めてきたいというふうに考えておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

次に、2点目のリフレかやの里についてお答えいたします。まず、1点目の来年10月の国民文化祭までの再開と、そのスケジュールでございますが、本年の3月定例会において来年10月の国民文化祭までに再開することをお約束しておりますので、これを履行できるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

大まかなスケジュールといたしましては、まず、今定例会の最終日、23日に全員協議会の開催をお願いしておりますので、その中で開催に向けた一定の考え方を示し、協議させていただきたいというふうに考えております。その後のスケジュールにつきましては、できれば9月定例会に調査、設計費及び工事請負費を計上させていただき、施設の改修や設備の点検などを委託

するとともに工事の発注をしていきたいというふうに考えております。来年10月の国民文化祭に間に合わせるとした場合、一定の再開準備期間が必要となりますので、工事の年度内完成を目指さなければならないというふうに考えております。

次に、2点目のお風呂の再開についてのご質問でございますが、今のところ鋭意検討中でありまして、結論を出したわけではございませんが、浴場部分の再開も選択肢の一つとして検討をしております。

次に、3点目のリフレエリアの活性化に向け周辺が連携できるような施策を、どのように考えているのかについてお答えいたします。本年3月の定例会で今田議員からリフレゾーンについてご質問があり、お答えしましたように、リフレかやの里一体は町内でも最も特徴ある施設が建ち並んでおり、昨年、策定いたしました観光振興ビジョンにおいても与謝野文学といやし、もてなしエリアと位置づけております。周辺には文化工芸の里を初め江山文庫、道の駅、SL広場、総合運動公園、グランドゴルフ、平林キャンプ場など官民あわせ複合的に施設がまとまった一体であり、また、背後には大江山を抱える自然豊かな資源に恵まれており、町内でも観光、文化、遊び、スポーツのできる最大のスポットとして位置づけられるというふうに思っております。

これからの文学といやし、もてなしエリア全体の資源や環境を最大限に生かしていけるよう地域や周辺施設関係者が一体となった活性化策を協議し、お互いの相乗効果を上げることで活性化を図っていくことが必要でないかというふうに考えております。リフレかやの里は、まさに、その中核的機能を期待できる施設であり、有効に活用できるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

したがって、今後、リフレの再開に向けましては地元の皆さんとの連携が不可欠になってくると思いますので、それができるような指定管理者の選定を進め、リフレが中心となって周辺活性化につながるよう、町といたしましても必要な支援をしてまいりたいというふうに考えております。今田議員さんにおかれましては、地元議員として今後ともご指導をいただきますようお願い申し上げます。

それから、3番目の全国椿サミットを5年後に与謝野町で開催するというふうに明言された、準備はどのように進められるのかとのご質問でございますが、議員が言われます明言とは、本年の滝の千年つばき祭りのあいさつのことではないかと思いますが、私の思いと議員の受けとめ方に若干ずれが生じているのではないかというふうに思います。それは数年後に与謝野町で開催できたらとの思いは持っておりますが、その前段として、これまでも機会あるごとに申しておりますが、サミットを受け入れるだけの機運の醸成が整った段階で手を挙げるのが大切であります。そのためには、具体的な取り組みを日本ツバキ協会、京都千年つばきの里支部の皆様や、地元関係者の皆様、観光協会等と町が十分議論し、一定の方向が導かれた段階で手を挙げるべきだというふうに考えておりますし、その行動を早期に進めていきたいというふうな思いで発言をいたしましたものです。議員も十分ご承知と思いますが、5年後に与謝野町で開催する場合は、つばきの関係市町で組織いたします全国椿サミット協議会に対し、開催の意思表示を行うこととなりますが、既に3年先、平成22年度は岩手県大船渡市、23年度は山口県萩市、24年度は沖縄県国頭村、大宜味村、本部町の、この3町村合同で行われる予定になっておりますし、25年度は長崎県五島市、これは国際ツバキ会議と同時開催ということで、そこまで開催地が決定いたしております。

ので、最短4年後に手を挙げることとなりますと、平成23年3月に予定されております大船渡市開催の全国樺サミット協議会で意思表示をしなければなりません。先に手を挙げて、後から計画するのではなく、この間に与謝野大会が本当に開催できるか、十分協議を行って手を挙げるべきというふうに考えておりますので、担当課と関係団体で早急に協議の場をもっていきたいというふうに思います。

私の発言が関係者の皆様に大きな期待を持たれましたことは、まことに申しわけなく、また、反面、うれしく思いますが、決して開催を否定しているというのではなくて、順序立ててお世話になりたいというふうに思っておりますので、どうかご理解をいただきますようお願いいたします。以上で、今田議員への答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 4年間の実績としては、町長のマニフェストと申しますか、選挙に配られた、こういうチラシの中に列挙をされておまして、私もたびたび見させていただきますけれども、かなり多くの実績と申しますか、こういうことをやってきましたということ載せていただいております、それと家城議員からもあったように、今後のお約束、いわゆるマニフェストですね、10項目にわたっても、これを進めていくんだというふうなことで述べられております。今、答弁を聞かせていただいたんですけども、最初の4年間、1期目の4年間は町の礎を築いてきたと、それから一体感の醸成をはぐくむように努力をしてきたんだと。そして、2期目についてはそれらを引き継いで百点満点を目指していきたいと、こういう答弁ではなかったかなというふうに思うんですけども、礎というのは、ある程度、総合計画もできたり、行革大綱もできて進めております。そういった意味では礎というのは着々と申しますか、それなりに町の形としてできつつあるのではないかなというふうに思っております。

しかし、一体感の醸成、このことについては昨日、糸井議員からもありました。庁舎問題で大きく旧町単位での切れ目と申しますか、そういうしこりが、また、噴出するような機運になってきたと、こういう状況の中で一体感の醸成も百点満点を目指したいと、こんなことが本当に2期目に実現できるのかどうか、そのことを町長、どうお考えなのか、お聞きをしておきたいというふうに思っております。

まちづくりというのは結局は、いわゆる地域の活性化なんですね。町が元気、人が元気、それを目指すのが、いわゆるまちづくり、少しでも町民の皆さんを幸せにしたいと、そういう思いにさせるのが行政の役割、いわゆるまちづくりなんです。地域の活性化には二通りあるというふうに教えられました。

一つは、この議会でもたくさん出ています。企業誘致を図り、地域の雇用をふやし、人口をふやし、住宅をふやし、消費を促し税収をふやしていく、こういう成長のイメージです。これが一つの、いわゆる地域の活性化だというふうに言われております。しかし、もう一つ活性化というのがあるんです。それは何かと申しますと、人々の生活のあらゆる分野で活気があるような、いわゆる総合的な姿、活気ですね、人々に活気がある。つまりはどういうことかとい申しますと、たとえ人口が少なくても住民一人一人が生き生きと創造的に暮らしている状況だと言われている。地域で一人一人が何らかの役割を果たしていること。あるいは大切にされていること。生きがいや目標を持ち、みずからの分野で、それぞれ活発に活動している状況が、地域が活性化している、

元気な姿、こういう言い回しとといいますか、こういう、いわゆる地域の活性化策という姿もあるんだというふうに、私は改めて、ついこの間ですけれども、勉強をさせていただきました。

まちづくりの最大の目標は、やはりコミュニティなんですね、コミュニティをはぐくんでいる。このことが最大の目標ではないかというふうに思っております。情報や、それから交通弱者に手当をしてきたと、ソフト事業を中心に住民の目線で進めてきたし、今後も、そういう形で進めてきたいというふうな答弁がありました。それが、いわゆる私が質問しました持続可能なまちづくり、身の丈に合った町とは、どんなイメージかということでお聞きをしたら、そういう答弁をいただきました。

よくは理解ができないというのか、わからない部分もあるんですけれども、何となく、そのイメージとしては町長がいつもおっしゃっておりますソフト事業重視、もちろんハード事業も大事ですけれども、ハードよりもソフトと、こういう思いや感性で4年間のかじ取りをしてこられたと、そういう延長線上にあるのかなというふうな思いで一つ、今、思いを起こさせていただきます。

あまりたくさん言いますと、議論がかみ合いませんので、最初に質問しました、その礎、あるいは一体感の醸成については、どのようにお考えがお聞きをします。

議 長（井田義之） 太田町長。

長（太田貴美） 今田議員さんと議論がかみ合わないというふうなことですけれども、思いとしては、同じことを申し上げております。住民の方たちが輝けば町が輝きますというのは、先ほども申し上げましたように、住民の人たちが普通の生活を普通に頑張っていていけばいいわけで、そのときにやはり町の町政ともかかわり合いながら自分たちの地域をどうしていくんだというふうなことも含めて考えて、力を合わせてやっていこうということでございますし、この1期目で礎ができた、だから、もう2期目には、それを、もう少しさらに進めていくということですが、やはり根底には三つの町が一緒になったわけですから、早く垣根を越えて一つの町として、与謝野町としては、こうしていくべきだというような考えを醸成していく、そういうことが今後も引き続き必要になるというふうに思っております。

先ほど、もう少しわかりやすい言葉でというふうにおっしゃいました。今回、よく合併のことを結婚に例えて申し上げましたけれども、三つの町が一緒になって新しい世帯をつくりました。その世帯は今までと同じように潤沢に交付税という、そうした給料が入ってくるわけではなくて、やはり本来は、自分たちで稼いでいかなんわけですけれども、それができない状況の中で、だんだんと国の、そういう支えが少なくなってくる中で、この小さいながらも、この我が家をどう切り盛りしていくかということが、この新しい町の大きな課題になってくると思うんです。その中で、やはり限られた財源の中で、今この家にとって何が必要なのかということを含んで、家族で考えて、これから何年間は教育費にお金がかかる、その先には、このがたがたした家を直していかなくちゃならない。そういういろいろな長期的な計画もあるでしょうし、当面の、目の先の必要な、急に家族が病気になったとか、いろいろなそういうこともあるでしょうから、そうしたことを、夢を実現するためには一定の財政的な計画をきちんと持った中で、どうそれを運用していくか、賄っていくかということが大事だというふうに思いますし、何ほ願いましても、大きい町のような、大きなそういう財政計画は立てられないわけですから、身の丈に合ったというのは、

今の、この与謝野町の、こうした状況の中の現実を踏まえた上で、その中で予算を執行したり、事業をしていくということが身の丈に合った町であって、そうしたことを持続、与謝野町が与謝野町であり続けるためには、やはりできるだけ無駄を省いて、その無駄なものを省いた分を自分たちの夢をかなえるために投入していくという、そうしたことの繰り返し、先を見越した財政計画の中で、みんなの夢を実現していくということが持続可能な町だというふうに思っております。

ですから、今のところ一つのことをなし遂げるためには、一定、町民の皆さんにも辛抱していただかなければならないことがあるけれども、それは大きなことを実現するため、例えば、学校へ行くというようなことを実現するために、子供たちに今は辛抱しないということになるかと思えます。そういうことを持続可能な、あるいは身の丈に合った町ということでございます。それをしていくには、当然、何でそんな、けちるんかみたいな話が出てくるだろうと思えますけれども、やはりそれはきちりと家族の中で協議をして、じゃあこの間、こうしよう、ああしようということを決める、それが住民の皆さんとの会話であり、対話であり、協議であり、それぞれの地域の思いをお聞かせいただいて、それを実現するためにどうすればいいかということを考えていく、そういうシステムで今後、この4年間はやっていきたいというふうに思っています。

その中で、今回のお約束に掲げていますのは、やはりそうした場合、一つの町としての形態を整えていくためには、やはり無駄とは言いませんけれども、辛抱できるところは辛抱していく、そうした中身について、10のお約束の中で掲げさせていただいております。ですから、それはできるだけ早く三つの町の垣根を取って、そして、与謝野町全体として今は、ここが力を入れなきゃならないところ、今後はここに力を入れなきゃならないところというようなものを、やはりある程度の計画の中で予算を執行していく、そういうことを皆さんにご理解いただくことと、そうしたシステムをつくっていくということが大事なことではないかなというふうに思っております。

ちょっと例としてはそぐわない点があったかもわかりませんが、わかりやすく言えば、そういうことだということをご理解がいただきたいと思えます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） もう一つお聞きをしたのですが、一体感の醸成ですね、そのことについても2期目には百点満点を目指したいと、こういうお話があったのですが、先ほど申しあげましたように、非常にその旧町単位に溝ができたような状況といいますか、そういう発言もありまして、一体感の醸成というには、少しほど遠いなというふうな感じを、私は、昨日、受けたんですけれども、そのことについては、どのように考えておられますか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 非常に難しい問題かもわかりませんが、溝ができたというふうに決めつけてしまうのはというふうに思います。そういうお気持ちをお持ちの方もあうかと思えますけれども、しかし、今言いましたように、一つの町として今後、持続可能な町として、与謝野家として、それを保っていくためには、やはりそこで垣根を越えた考え方というものをもみんなで見なければならぬというふうに思います。昨日も出ていましたけれども、岩滝から本庁がなくなれば、岩滝は損をしたというふうに思うだろうし、それが加悦に行ったら、加悦の人はよかったと思うだろうという話が出ていましたけれども、そうじゃなくて、そしたら、野田川の人はどうなんだ

という話しになりますよね、真ん中にある野田川、何もないじゃないかみたいな話が、そうじゃなくて、与謝野町全体で考えたときに、そのことを最優先する。それも大事かもわかりませんが、そうした選択肢をしたときに、そのことによって住民の人たちがいろいろな不都合が出てくる可能性は十分考えられますし、やはりそうしたことを、どうすれば解決できるのか、どうい対応を我々も考えていかなければならないし、住民の方にもお願いしていかなければならないかということ、やはりこれをスタートに、真剣に考えていこうということでございますので、その結果、どういう方向になろうと、それはみんなで決めたことです。合併協議のことと同じだと思っています。合併協議のときも、それぞれの町が、それぞれの町で合併をするかどうかということを生懸命考えたと思うんですね。だけど、やはり三つの町が一つになっていくことが、一番ベストであろうという選択を皆さんがしたわけですので、やはりそうしてでき上がったよの町とは違う、この与謝野町は府でも全会一致で認めていただいた町でございます。ですから、そうしたでき上がっていきさつを、また、そういうときの苦しみを大事にしながら、それを具体的にいい町にするに、それぞれの立場でやはり考えていく。そして、そうした気持ちを一つにしていくということが、これからの4年間に一番必要なことではないかというふうに思いますので、はなから、これが、溝ができたということではなしに、それは今までにあった溝が解き放たれていないから、そうなるのであって、やはりそれを解き放つ、そうした努力を、この4年間でやっていきたいという、そういう思うでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） そうすると合併協議で、みんなで決めて新しい町をつくったと、今まで三つあった庁舎を町長が言われる二つにし、一つにし、いずれは総合庁舎として、そういう形に持っていくだという、長いスパンの話というのは、よく私も聞いています。そういうことが新聞に載り、町長の発言として掲載されたわけですが、そのことは、伊藤議員からもあったかもわかりませんが、今その一体感の醸成に水を差すようなことではないというふうに町長は考えておられるんですね。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 水を差すようなことではないというふうに考えているかどうかということが問題じゃなくて、水を差すかもわかりませんが、差さないかもわかりません。それは私にはわかりませんが、やはりこの町が町としてあり続けるためには、一つの提案として、そういう総合庁舎方式へもっていくということが一つのいい方法であろうというふうに考えております。そのことによってむしろ、ばらばらであった、そうしたものが一つに、その論議を進める中で一つにまとまっていくのではないかというふうに期待をしていますし、そうしたことに努力をしたということでございます。

溝が深まったか深まってないか、それは皆さんがご判断されることだから、それはちょっと申し上げることはできませんですけども、そうした溝がなくなるように努力していきたいということでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 次にいきます。町長いろいろな意味で住民とのキャッチボールをして協働のまちづくりを目指したいと、そのキャッチボールの仕方としては町政懇談会があったり、あるいは、

町長がみずから出向いていろいろな会合や、そういう人の集まる場所へ出ていろいろな意見を聞きながらやっていると、それが、いわゆる町長が言われるキャッチボールというふうにとらえたらいいのでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） それは一つの方法であって、それがすべてではないと思っております。CATVを通じて大勢の町民の皆さんに、こうした議会の様子、あるいは町の様子をお知らせする。また、それを受けて、皆さんからいろいろなご意見等をいただく、いろいろな方法があると思いますので、その情報を開示していく。あるいは、そうしたことに耳を傾けるという、そういう姿勢の問題を申し上げているんであって、いろいろな方法の中で、せんだってから出ている地域協議会も、それは一つの方法でしょうし、いろいろな方法があるというふうに思っております。そうしたやりとりを通じながら大勢の方に町政に参画していただいて、その町政に参画というのが大層なことではないと思うんです。ごみを出す、そのこと一つにしてもですし、いろいろな気づいたことを町に言っていただくことも一つの方法でしょうし、やはり、この町民の皆さんが、この与謝野町を、さっき一番初めに言われた、少しでもいい町にしていこうという、そういう気持ちを持っていただけるような、また、そうしたことに積極的に参加していただけるような、そうしたことを醸成をしていきたいということでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 行政がいろいろな事業する、施策を打つ、これは全部が全部、住民の要求や、それをすべて取り上げて事業化、あるいは施策を打つというのは大変無理です。一般的に言われております事業推進、あるいは施策を打つ順序というのが一般的には、こういう形なんだというふうに言われているのがあります。優先度の高い政策ですね、まず、一番目に住民が本当に困っている、このことについては一番優先度が高いと、このように言われております。二つ目に、首長のマニフェストや、首長の意向ですね、これが2番目。3番目は、事業化に当たり多くの反対を受けないか、これが3番目だと言われています。4番目は、マスコミの動向です。5番目に、やっと議会が出てきます。議会、議員の動向、これが5番目だと言われています。6番目は、職員の共感を得ているか、これが6番目です。7番目は、短時間で決着できるか。8番目であるんですけれども、8番目が住民の反対の強さ、一般的には、こういう形でいろいろな要求や要望や、そういうものが出てきた場合、あるいは施策を打つ場合には、こういう優先度をつけて、いわゆる事業化する。施策を打っていくというふうに、一般的には言われております。

町長は、いろいろな事業や施策を、この4年間の実績を見てもたくさんしてこられました。今、私が申し上げた、この八つの中に入るか入らないかわかりません。しかし、町長はどういうことを重きにおいて、いろいろな施策、それから事業をしてこられたか。その一つ教えていただけたらありがたいですけれども。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） その事業の進め方、あるいは、考え方は、それぞれによって違ってくるというふうに思いますし、そのことよりもやはり一番に掲げられました住民の本当に困っていること。まず、だから、住民の皆さんの声を聞きたいというのは、そこです。具体的に言えば町営バスの運行だって、あの地域の方たちが何とかしてほしいという、一番初めの町政懇談会のときに声が出

ました。それを受けて、じゃあどうすればできるかということを実体化するためにアンケートをとったり、あるいは職員がみずから調べる調査をしたり、地元の方に協力をいただいて、どうすればいいかというふうな協議を進めた中で、一つの事業が成り立ってきたわけですし、これだって100%ではない、いろいろな試行をしながら、一つの完成度を上げていくということになるというふうに思います。ですから、まずはやはりだれのためのまちづくりか、だれのための町政かといえば、いつも言うておりますように、やはりそれは住民の方のための町政であり、住民の方の思いをどういうふうに具現化していくかということが、私たちの役目だというふうに思っております。

ですから、やはりそれらのことと、もう一つは、やはり将来の長いスパンで見つめたときに、今を預かることだけではなしに、やはり今後の、先の次代を担う子供たちのことまでも考えた、ある程度長期的なビジョンを持った中での判断というものも、これは必要だというふうに思っております。私の考え方といいますか、一つの姿勢は、そういうことでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） それでは時間がなくなりますので、次にいきたいと思っております。

リフレの関係ですけれども、全員協議会でもっと詳しく教えていただけるのか、どうかわかりませんが、今、一応考えておられる流れといいますか、予定をお聞かせをいただいたんですけれども、9月に調査設計、そして、工事の発注をして年度内には完成をさせていくんだということなんですけれども、それは指定管理者で、もちろん運営といいますか、営業をしてもらうという、そういう形になるんだろうというふうに思うんですけれども、いわゆる前回は指定管理者の意向ですね、こういう形であそこを運営したい。あるいは、こういうレイアウトにしたいという、ある一定の意向や思いを聞いてから、その改造なり改築に突き進まれるというパターンだったというふうに思うんですけれども、今回は9月に、もう調査設計して、工事の発注をするんだということなんですけれども、これはそうしますと町が思っておられるイメージ、あるいは、こういう施設にしたいということを頭に描いて工事をされて、その上で、その指定管理者の公募といいますか、そういう形にもっていかれるのかどうか、お聞きします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） リフレの件につきましては、まだ今は進行形といいますか、まだ、協議をしている最中でございます。そうした中で、せんだつてもご報告いたしましたように、もし、ここを再開するには、どれぐらいの費用がかかって、また、どうした設備や、そうしたものが活用できるのか、そうしたことをコンサルといいますか、その大体の絵を書くようなことをお願いをし、その成果物が上がってきております。それをもとに町としても来年の文化祭には再開したいということは、あそこの宿泊を、ぜひ宿泊も生かした形でしたいということで、そのお風呂の形については、いろいろとあるでしょうけれども、しかし、宿泊をしていただくということになれば、お風呂は絶対必要なこととなりますので、お風呂も再開をするというような方向での考え方を、今、固めつつあるところでございます。しかし、ご承知のとおり、与謝郡福祉会に指定管理をお願いを、前回はいたしましたけれども、それが、かなわなかったという中で、今ははっきりと、まだ指定管理者というものをどうするかということは決めておりませんが、やはり今後につきましても、できれば随契のような形で与謝郡福祉会、あるいは、その地元の方たちの、与謝野の海

福祉会、ごめんなさい。あるいは、その地元の方たちの意向もございますので、それらをまだ、すり合わせているというお返事をいただくような、そういう状況に今はなっているということでございます。

中身につきましては、今度の全員協議会の中でお話をさせていただきますけれども、町としての基本的な考え方は来年の10月までに再開がしたい。お風呂の部分についても、再開をする方向で考えている。

それから、それまでに、できるだけ指定を、指定管理者としてどうするかということを決めていきたいということでございます。一応、そういうことでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 前々から聞かせていただきましたのは、概算であそこを再生といいますか、リニューアルするには1億円要るんだというふうなお話も聞かせていただきました。いわゆる風呂に5,000万円、それから宿泊なりレストラン、あるいは、その玄関ホールといいますか、あのエリア含めて5,000万円、トータルで1億円のお金をつぎ込まなければ、あそこは再生といいますか、再開はできないというふうなことを聞かせていただいておったんですけれども、大体の概算で、どれぐらい予想、予定といいますか、されておりますか。

それから、風呂も視野に入れてると、宿泊があれば風呂も当然ついてくるんだというお話なんですけれども、今回の工事の発注の中に風呂の改修というのは入っているんでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） まだ、工事発注しておりませんので、まだ、考え方をまとめている段階でございます。考え方としては、今あるのと同じものをそのままという考え方ではございません。お風呂といっても、宿泊をされる方が入れる、要するにお風呂屋さんじゃないですけれども、入浴できる、そうした施設として中を改造をしたいということですし、できるだけ、お金をかけることではなしに再開ができる方向を考えているところでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 先ほど申し上げましたように、4月に選挙がありました。私もいろいろな形で住民の方とお話をさせていただいたり、私も今の状況、リフレの状況をお話させていただいたりする機会というのは、今回たくさんあったんですけれども、その中で再開してほしいというのをたくさん聞きました。しかし、風呂も、ぜひとも、風呂に愛着を持つとるんだと、風呂がなかったらそんなもん行けへんど、こういう方が大多数だったんですね。

今、町長のお話をお聞きますと、宿泊者に対してのお風呂、こういう形はつくりたいということは聞いたんですけれども、今までみたいに外来者といいますか、外湯的にですね、車で来られて宿泊を伴わない風呂ということも視野に入れたらいいということですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 言い方がちょっとまずかったんで申しわけないと思います。誤解が起きたんではないかと思いますが、宿泊者だけではない。もちろん外来者の方も入っていただけるお風呂として再開がしたいということでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） それから、運営方針といいますか、方式といいますか、農産物の提携だとか、い

ろいろな形で食と健康と、このことをテーマに再開をされるんだということもお聞きをしております。もちろん、そういう形になるんだらうというふうに思うんですけれども、町長も答弁の中で触れられましたように、地域の農業者との接点といいますか、コラボレーションといいますか、あそこを中心にして、いわゆる農業施策の展開、そういうものも図っていくんだというふうなことを答弁されたと思うんですけれども、私、十分聞くことができませんでした。聞き漏らしもありましたし、今、農業者との接点ということではどのようにお考えなのか、もう一度お願いしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） もちろん農業者の方たちとの連携ということが大事だというふうに思いますし、その地域に愛される施設として、今までもきておりますので、やはりそこを中心にとということになるというふうに考えておりますし、そうしたことを我々も要望をしております。以上です。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） ご承知のように滝・金屋連合、京都府の事業なんですけれども、命の里という事業が、昨年からですけれども、地域に入りまして、私もメンバーの一人として、みんなと一緒に活動しておるわけですけれども、その中で話が出ておるのは、いろいろな農業施策、中山間だとか治水環だとか、それから新しく今、言いました命の里が入ってきました。いろいろな農業施策、そういうものがあるので、その施策ごとに組織を立ち上げ、代表をつくり、役員をつくり、会計をつくり、非常に煩わしいといいますか、そういうものをすべて集めて、どこかに拠点置いて整理し、事業推進を図っていく方がより効率的だというふうな話は出てるんですね。その中心的な役割を、いわゆるリフレが担ってほしいというふうなことを話しておられたり、聞いてるんですけれども、そういうお話というのは、どこまで進んでいるか、あるいはそういうことを、もう今回の再開で可能といいますか、そういう入り込む余地というのはあるのかどうか、そこをお聞きします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） そういうご要望があるということはお聞きいたしております。しかし、それをどうするかというところまでの結論には至っておりません。どういう形にしる、そうした地元の皆さんとの連携ということについては、どういう中身、その連携の中身が、どういうことかということ、食材を提供することだけなのか、まず、いろいろな細かいことがあるのかと思えますけれども、それらについては、まだそこまで至っておりません。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 時間があと2分になりましたので、ツバキについてお伺いをしていきたいというふうに思います。

町長の答弁では、5年後に開催するというのを、つばき祭りのあいさつの中で申されたんですけれども、今、答弁を聞きますと、そんなつもりはなかったというふうなことをおっしゃったんですけれども、あれだけ、いわゆる来賓の方もおられ、我々もおりました。地域の方もおられたんです。その中で、はっきりと5年後には開催しますと、こう言われたんですね。だから、みんな周りの人は、5年後にはできそうだと、あるいは、そのことに向けて町も一つずつ努力をしていただけると違うかなというふうな思いを持っておるんですけれども、そういうことにはな

らないんですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 言葉じりと言ったら申しわけないですけど、そういう誤解を与えたということはあるかと思いますが、私が5年後にしますと言いましても、先ほども申し上げましたように、協会の方がどうおとらえなるんか、その辺のところも、まだ先が、言いますように25年度まではもう決まってるわけでございますので、それから先の話ですけれども、順番を、とりあえず順番取りだけに手を挙げるということでは、なかなか難しいところがありますので、やはりそういうつもりをするんなら、それも地元の方との協議をしたり、あるいは担当課、それ以外のところとの協議も、町の中でも協議をしないと、なかなか難しいというふうに思いますので、それに向けて、できるだけ早く動きたいという思いを申し上げたんであって、できるだけそういうふうになるような努力はいたしますけれども、前段の、やはり準備というものが必要でしょうし、大勢のお客さんを、この町にお迎えするための、そうした町の本でもあるツバキをやはりメインにした、いろいろな仕掛けをこの間にもしていく必要があるというふうに思っております。そうした機運を醸成するためにも、ちょっと気合いを入れて話をさせていただいたということで、決してやらないという意味ではなしに、せっかくのツバキを広く町内外にアピールする、その前段、足元を固めていくような、そういう取り組みを、まずはするということが大事かなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 今田議員。

もう時間ありませんけど、よろしく願いいたします。

1 6 番（今田博文） 昨日、糸井議員からも、首長の発言は重いと、こういう言葉もあったんですけども、将来、考えていきたいということなら、それわかりますよ。はっきりと5年後、5年後には開催したいと、こういうことをおっしゃったわけですから、これは町長おっしゃるように相手があります。そら何年か先までも開催地は決まっております。4年か5年かわかりません。だけど、やっぱり手を挙げることによって、こちらの準備、あるいは機運の醸成も盛り上がってくるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひそのところは言葉を重きにとらえていただいて、5年後といいますと。終わりですか。

町長もおられないし、課長もどうなつとるかわかりませんが、準備だけは進めておくと。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるとおりなんです。5年後にはいなくて、いるかないかわからないんで、そのことについては確言できませんけれども、やはりそれに向けた取り組みを皆さんと一緒に早くしましょうよという、そういう思いで申し上げました。そうそうたるところが、次、回るような状況になっておりますけれども、25年に、先ほども申し上げましたように、25年に手を挙げようと思い、26年か、26年に手を挙げようと思いと、来年の23年3月には、そういう思いは持っているということはお伝えしなきゃなんないと思いますので、やはりそれまでの間に、一定の、どういうスケジュールでいくのか、どういう活動をするのかというようなことも地元と考え、ご一緒に考えていかないとだめだというふうに思います。相当、よそのところを見てますと、長年にわたる、そういう誘致合戦ではないですけども、そういうものがあって、やっとなんかということもお聞きもいたしております。そういった点で、やはり地元との協力を

しながら、そういう方向に向けたことをやっていきたいというふうに思いますのと、私の思いとしては、やはり町の木ですので、やはりその町の木の花を全町的に広げていくことも、まず必要ではないかなというふうに考えております。

新しく町に来られた方に、苗木をあげるというようなこともしておりますけれども、いまいち出ておりませんので、やはりそれらのことも含めて、ツバキの町だということを皆さんにアピールすることも含めて事業展開をしていく、活動展開をしていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

1 6 番（今田博文） 終わります。

議長（井田義之） これで、今田博文議員の一般質問を終わります。

1 1 時まで休憩いたします。

（休憩 午前10時44分）

（再開 午前11時00分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、1 3 番、赤松孝一議員の一般質問を許します。

1 3 番、赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） それでは、第32回の6月定例会におきます一般質問を行います。

早いもので、平成18年3月1日の合併から4年と3カ月が経過をいたしました。4月には任期満了に伴います町長、町会議員の選挙が執行され、町長は、太田町長が4年間の実績をもとに無投票当選されました。2期目の町政を担われることとなり、本日もそういった意味から、町長に2期目に対しましての質問をいたします。

町会議員には、改めて5人の有能な議員が選出され、町民の期待も合併当時よりも大きく膨らんでいるように受けとめています。私もおかげさまで、きょうこの場で発言できますこと心から感謝しています。太田町長以下、議場に出席の職員の皆さんと17名の議員諸兄とともに、与謝野町の繁栄、発展に微力ながら粉骨砕身努力いたしますので、何とぞ不肖赤松孝一にご指導、ご鞭撻賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

さて、それでは通告に基づきまして、2点、質問をいたします。

一つ、2期目の太田町政の重点施策、町民の安全・安心、町民の幸せ、そして潤いと希望輝く持続可能な与謝野町のまちづくりに向けて、総合計画を指針として町政を運営し、多くの事業を遂行していく最高責任者であります太田町長の重点施策の目玉となります事業を問います。

総合計画、行革大綱、町民憲章、町の花・木、障害者福祉計画、観光振興ビジョン、産業振興ビジョン、また地域情報計画、教育・保育環境検討委員会のまとめ等々、太田町政の1期目はさまざまな方向性が打ち出されました。

2期目は、いよいよこれらの指針に沿ってアクションを起こす4年間です。特に合併特例債、合併特例債の起債有効期限から逆算しますと、残り5年と9カ月しかありません。5年と9カ月と申しましても、正味は5年でございます。これからはいよいよ自治体間競争がますます激しくなると予測をします。知恵と行動はもとより、判断の早さも求められます。昨年3月議会で、私は住宅の新築、改修を問わず、助成金制度を創設していただきたいと提案しましたところ、早速に庁舎内で検討され、助成制度が町民の皆様に利用していただくことになりました。素早い対応

に感激したことを覚えています。提案者の私自身もびっくりするほどの喜びの声を利用者の方々、町民の方々からも、また業者の方々からも聞いています。大変うれしい限りでございます。

太田町長は、よく町民とキャッチボールをしながら物事を進めると発言をされます。私、1期4年間で感じた、私の感じたことではありますが、やはりこの議会は住民の代表であります。まさしく町民であります。大きな指針や方針を決定されると、決定と申しますか、発表されるまでに、また方向性が決まるまでにですね、やはり議会とも十分なキャッチボールをしていただきたいと、こんなふうに願う次第であります。

私たち議員は、住民代表です。町民の利益を損なうことなく、公平に是々非々の立場で賛否を議論しています。特に、きのう、おとつい、きょうもですが、この3日間にわたる一般質問の中でも、これからの4年間は町民の住んでいる空間、また立場によりまして、利益が相反することが生まれる可能性が十分にあります。各種の検討委員会や諮問機関も大切ですが、与謝野町の最終意思決定機関である議会内で、議会と行政はもとより議員同士が丁丁発止と議論を尽くし、意思決定をすることを私は望みます。

また、産業振興、観光振興のビジョンは、ある意味で総花的であり、これからのまちづくりのくくりとなるものを見つけ出すのに、私は非常に苦勞をしています。しかし、一昨日の多田議員の一般質問の答弁の中で、町長は、与謝野町を文学の町としてPRしたいとの発言がありました。この文学というキーワードには、私も賛成です。ぜひとも、この文学といったものをくくりとしまして、これからのまちづくりをしていただきたいと思う次第であります。

以前、食育の一般質問をいたした折に、少しばかり小浜市の例を紹介いたしました。小浜市は、福井県小浜市でございますが、食というくくりで教育から産業まで、まちづくりの幹として成功されています。ぜひ本町も総花的ではなく、具体性と実現性のある事業の推進に期待をします。

次に、丹後地区ごみ研究会の件であります。丹後2市2町で丹後地区ごみ広域処理研究会を昨年10年に設立されました。今後のごみ処理についての検討をされていますが、これからの課題と、また、スケジュールを問います。現在、本町は伊根町とともに宮津市の清掃工場にて、年間約1万2,000トンの可燃ごみを焼却処分していますが、宮津市の清掃工場は2007年に一応、地元住民との協定期限を終了しまして、その後、毎年協定の延長をしています。2014年3月末での延長で、それ以上は難しいと伺っています。片方の京丹後市も2017年には協定期限を向かえ建てかえを検討する時期にきているようです。京丹後市では、年間1万7,000トンの焼却処分をされています。新たな焼却施設の建設工期は、一般的に3年程度、着工前の周辺環境への影響調査のアセスメントを1年程度実施する必要があり、候補地の選定や地元の了解が得られなければアセスメントもできません。

2014年、2017年と申しますと、こういった年限を逆算しますと、今もう既に間に合わないのが実態です。塩見議員の方からも、ごみの集配問題が出ていました。ごみは毎日毎日、1分1秒、盆も正月も、日曜も土曜も関係なしにたまるものです。やはり集配の方法も、私も塩見議員同様、もっともっと検討していただきたいと思っていますが、その焼却処分場がなくては、どのような集配をしても持っていくところはございません。本町の住民環境課長から常任委員会にて、今年度の12月ごろをめどにまとめたいというふうに聞いています。5月29日の京都新

聞の記事によりますと、年内をめどに今後の方針を決める根拠となるデータをまとめたい。年内をめどに今後の方針を決める根拠となるデータをまとめたいと記載されています。新聞の記事は、協議のおくれは既存施設の地元の信頼を損なうだけでなく、新施設周辺住民に理解を求める時間が削られることにもほかならない。丹後の将来を見据え、これまでのおくれを取り戻す議論のスピードが求められるというふうに結んであります。

このような状態を受けまして、文教厚生常任委員会では、来月の15日、16日に伊賀南部環境衛生組合が運営します伊賀南部クリーンセンターと三重中央開発株式会社が運営します三重リサイクルセンターの視察に行きます。いずれの施設も最新鋭の施設であり、環境にやさしく、施設周辺に安全と安心を提供する施設と伺っています。単なるごみ処理施設ではなく、支援循環システムと設備、一貫したリサイクル事業を展開する国内有数の施設です。国内有数というよりも、世界でもまれに見る施設というふうに伺っています。もし時間調整がつくようなら、町長も担当課長も視察に動向されれば、必ずや今後の本町の丹後地区ごみ広域処理検討会での発言や対応にプラスになるものと確信をしています。以上、第1回目の質問といたします。

ごみの問題、それから2期目の4年間の町長が思われます、重点のおかれる事業等につきまして、まず1回、伺いをいたします。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 赤松議員ご質問の1番目、2期目の重点施策についてお答えいたします。

先日の家城議員ご質問の答弁と重複する点があるかと思いますが、ご了承いただきたいというふうに思います。家城議員への答弁でも申し上げましたように、私は今回の選挙では、住民の皆様へのお約束として10項目の取り組みたい重点課題を掲げております。総合計画に掲げられました事業はすべて大事な事業であり、すべてを推進していく必要がございますが、その中でも、私が重点的に取り組みたい課題を10項目にまとめたということがございます。

10項目を具体的に申し上げますと、加悦中学校の改築。ごみ処理施設の取り組み。自治区活動の推進。学校適正規模・適正配置。特養老人ホームの建設。リフレエリアの再計画。中小企業振興条例の策定。ちりめん街道のさらなる活性化。役場組織の見直し。庁舎の統廃合でございます。これらの事業はまちづくりの基本目標でございます、安心と生きがいのある福祉のまちづくり、伝統を生かして未来にチャレンジする産業づくり、自然と安全を守る町の基盤づくり、快適で安らぎのある生活環境づくり、明日の人材を育てる教育文化のまちづくり、協働で進めるまちづくりを具体的に進めていこうとするものでございます。もちろん、すべてが、この4年間で実現できるとは思いませんが、実現に向けて、少なくとも議論は開始しなければならないというふうに考えているところでございます。10項目の一つ一つに対する考え方は、先日の家城議員のご質問にお答えいたしましたので、省略させていただきますが、赤松議員にもぜひともご協力いただきますように、お願い申し上げます。

その中で、住民との協働の中でキャッチボール、議会とも、もったきちんと協議、議論をする場をとということでしたけれども、その必要性は私自身も感じております。ですから、今回、全員協議会等におきましても、議会で議題にならないことであっても、やはり少しでも経過なり、そういう考え方を知っていただくための全員協議会ということで開催をお願いしているところでご

ざいます。

例えば、せんだって、この議会が1問1答になるということにつきましても、議会運営委員会から結果をお聞かせいただいただけでございました。そういった点にも、やはり今後は議会とも、我々とも、この議会運営につきましても、もう少し議論といいますか、協議をさせていただく場が必要ではなかったかなというふうな思いもしておりますし、これから一つ一つ、そうした細かいことではございますけれども、いろいろな形で議会との両輪でありますけれども、同じ方向を向いて進めていかなければ、なかなかよい町はできないというふうに思いますので、その間にいろいろなご議論があると思いますが、それらも含めて誠心誠意務めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2番目の丹後地区ごみ広域処理研究会についてお答えいたします。

自治体業務としまして、ごみ処理は日常生活に欠くことができない、おっしゃるとおり重要な仕事でございます。当町の可燃ごみ処理は、議員もよくご承知のとおり、府の広域処理計画を受けて、平成14年から宮津市清掃工場に処理を委託しています。新聞でも報道されましたように、地元自治会にお願いしている使用期限が平成26年3月に迫っていますが、新清掃工場建設の具体的な計画は、まだ策定できておりません。

さて、この丹後地区ごみ広域処理研究会でございますが、昨年10月に宮津市、京丹後市、伊根、与謝野町の2市2町で新たな広域処理とごみ処理施設整備の方向性をまとめることを目的に立ち上げたものでございます。この研究会は各市、町2名の職員で構成し、アドバイザーとして京都府丹後保健所及び立命館大学エコテクノロジー研究センター長にお世話になっています。京丹後市が、この研究会に加わった背景には、京丹後市のごみを焼却処理しています峰山クリーンセンターの、地元との協議期限が平成29年に迫っているということがありますが、2市2町の広域処理に踏み込むかどうかは、この研究会の検討状況を見て判断したいとされております。この間の研究会等の開催状況は、研究会が5回、市町長会会議が1回、副市町長会議が1回開催されております。現在のごみ処理量は宮津市清掃工場が年間1万2,000トン、峰山クリーンセンターが1万7,000トンでございます。この処理量をもとに将来のごみ量を予測した場合、2市2町処理では、日量90トン程度、1市2町では日量37トン程度の処理ができる施設が必要となります。

整備する施設の検討資料として、焼却施設のみの場合。焼却処理プラス粗大ごみ処理施設の場合。焼却施設、プラス、粗大ごみ処理施設、プラス、リサイクルの3通りについて、建設維持管理コスト、温暖効果ガス等環境負荷、技術の信頼性等について、比較資料を作成することとしています。さらに枠組みが確定しない状況から、各市ごとの施設整備、1市2町での施設整備、2市2町での施設整備の比較資料も作成することとしています。現在は、より効果的な処理方法がないか検討している段階です。

最後に、新聞でも報道されましたが、宮津市清掃工場の使用期限内に新工場が整備できるかどうかにつきましては、期限内に整備できるよう、一層努力をしてまいりたいというふうに考えております。

今後のスケジュールとしましては、研究会として年内に方向性が判断できる資料を整備することとしており、もう少し時間がいただきたいというふうに思いますので、ご理解のほどよろしく

お願いいたします。以上で、赤松議員への答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 最初の重点事業の方の件でございますが、私は家城議員の方に答弁されましたので、よくこれは知っているわけですが、私個人的に思うことがありますね、その10項目ですか、それも確かに大事なことばかりなんです、一つ私お願いといいますか、提案といいますか、したいのが、今度の情報化ですね、これきょうも、このようにして生中継で、ライブでテレビ放送されているわけですが、この情報網を、これネットワークをどう生かすか。どのように導いていくかということは、この巨額の投資をした後、今のテロップが流れて字幕放送だけでは、非常にもったいない。やはりこれをどう生かすか、殺すかがですね、太田町政の2期目の、この4年間の、いかに町民にとって行政サービスを受けられるかどうか、ここにかかっていると、一体感の醸成も、また行政のサービスも、ここに私、大きな大きなポイントがあるというふうに思っています。したがって、ぜひ、この今のメンバーで果たして十分なのかどうか。また、このように町がいつまでも経営するのがいいのかどうか、官設民営という方法があるのか、ないのか。ここを、この4年間で十分に、私は議論していただきたい。そして結果をいただきたい。ここが私は、この4年間のいろいろな役場の問題もあります、庁舎の問題もあります。学校の統廃合もあります。さまざまな問題がある中でも、やはりこのでき上がった、このネットワークをどう生かすか、防災も含め安心・安全も含め、また、ここに町民が乗ってくる、企業が乗ってくる、産業も含め、このネットワークが、私は4年間の太田町政のかぎを握っているというふうに、私自身は感じています。この点につきまして、町長はどのようなお考えがいらっしゃるか、ご質問いたします。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） せんだっての塩見議員のご質問にもお答えいたしましたけれども、やはり今後、これをどう生かすかということが大事だと思いますし、この情報化をしていこうという大きな思いの中には、やはり新しい町の中で、同じ情報を皆さんと共有し、そして、その中でこういったシステムを生かした新たなビジネス、あるいは新たな発想、いろいろなことができると、決して魔法のツールではないですけども、生かせば相当なことができるだろうというふうに思っております。都市と田舎の格差がこれによって埋められたり、いろいろとできると思いますし、それらについては、当然のことながら、単にあの番組づくりをする、そういう審議会だけではなくに、これをどう生かしていくかという、そうした将来的なことも含めた、そうした検討をするような、どう言ったらいいんですかね、新たなそういう全庁的な組織が必要だろうというふうに考えております。この中には当然、我々のポコ知恵だけではいきませんので、やはり一定の、そうした見識をもった方等の指導を受けながら、これを最大限に生かしていくにはどうしたらいいか。またそれを、できるだけコストのかからない中で工夫をしていく。そして、そのことを行うにも住民参画で、町民の方も参加していただいて、みんなでそれを進めていく、一つのこの道具が、まちづくりの非常に大きな有効なるツールとなるというふうに思っておりますので、それらについては、もう一度、庁舎内できちっと協議した上で、どういう組織をつくるか、またどういう形で進めていくかということを協議をしたいというふうに思っております。

いろいろな住民のサービスが低下する、そういう懸念はあるんですけども、まず、これを引

いたのは、やはりそうしたサービスを低下させずに、一体感を醸成するにはどうするかという中で、こういった手法が、まず大事だというふうに思いましたので、それらを生かし切れるような方法を考えてまいりたいと思っております。

議長（井田義之） 赤松議員。

- 1 3 番（赤松孝一） 今回の一般質問のやりとりの中で、町長がおっしゃった重点的な話の中で、（仮称）産業振興会議ですか、こういったものを持ちたいとおっしゃってしまして、私も今回の選挙の最中には、これ個人的にですけれども、私もこういった会議を持ちたいと、これは個人的にありますけれども、いったことを町民の皆さんにお話をしたわけですが、まさしく町がそういうことをされるということで、非常に期待をしているわけです。今回の産業振興ビジョン、また、観光振興ビジョンを見ましてもですね、私あれを見てですね、夢と希望がわいてくるなんて人、よほど達人だなと、なかなかいろいろなことが総花に書いてあるんですが、なかなか、だからダイジェスト版もあるんですね。わざわざ概要を、ダイジェスト版をつくっておられるんです。確かにあれは必要であります、それでもなおかつわいてこないという中で、ぜひともこのですね、産業振興会議ですか、これを立ち上げていただきたいと。そして今のですね、今の地域情報化の話もですね、こういった角度から検討も一つの方法であると。何もパソコンに優秀だとか、情報に優秀だとか、そういう人ばかりじゃなしに、やはりむしろこういったところから、視点の目で見ていただいて、私は十分研究する価値があると、こんなふうに思っています。非常に、この産業振興会議を期待しているわけですが、実際に町長が望んでおる、いわゆる町長の頭の中にある、構想である産業振興会議とは、どのようなものでしょうか。質問いたします。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 産業振興会議というものについて、まだ明確な、そうした構想と申しますか、は出ておりません。おっしゃるように、皆さんにまとめていただいた、その中身を見ましたときに、先日もちょっと申し上げましたけれども、私自身が、まだそしゃくし切れていない部分がございます。やはり担当課とも、あるいはもう少し突っ込んだ話をし、その中で具体化する有効な手だて、そのものをやはり考えていく、そういう道筋を、この産業振興会議の中でつくっていききたいというふうに思っています。

産業振興会議というのは、非常に、おっしゃるように多岐にわたっておりますので、私としては、それを一定の部会と申しますか、せんだってから出てます、そういう条例を策定するような、そういう部会であったり、あるいは今、おっしゃるような情報化をどう進めていくか、有効に使っていくかというふうなことを考えていただくものであったり、既存の産業をどうしていくか、また、新しい中での、希望の中には、やはり農業だとか、あるいは福祉だとか、教育だとか、いろいろな分野での産業の業種もあるわけですから、そういうところのご意見だとか、具体的な策を実際に行動、アクションに移していけるような、そういうものをつくっていききたいと、それについては、できるだけ公募と申しますか、そういう形で皆さんに募る中で、また、その中には町として、この方が入っと思っていただきたいと思う方も入って、顧問のような形で入っていただくような形ですけれども、本当に具体的に、せっかく汗をかいて、あのビジョンをつくっていただきましたので、つくっていただいた皆さんの思いも、まだ完全燃焼してないと思っておりますので、そうした携わっていただいた方なども、再度、公募の中で入っていただくような形で、具現化でき

る方法、方向性を見出していきたいというふうに思っております。そうした、まだ漠然とした中身でございますが、できるだけ早く取り組めるように、庁舎内でも調整がしたいと思えます。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） ぜひとも有効な会議ができますように、期待をしています。

それと、1点、私、以前も阿蘇シーサイドパークの件で、あれをただの公園で終わらせるんじゃないし、あれは岩滝地域の活性化の源であるというふうなことを言いまして、あそこに、例えばグランドゴルフ場の建設ということも申しました。それによりまして、あのクアハウス、また地元の織物業等々にも、いかばかりな効果はあるだろうということを申し上げましたが、いよいよ、この4年間の間に阿蘇シーも完成するわけですが、あれが、ただ単なる犬の散歩道で終わらせるのか、あれどのように有効に活用されるのか、この点については、どのようなことを重点事業としてお考えでしょうか、お尋ねいたします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） あそのエリアにつきましては、旧岩滝時代から、岩滝の方たちの思いもあるでしょうし、しかし、与謝野町となった今、やはり全体の中での希望といたしますか、あそこを、こういうふうに使いたいという、そういうご要望も既に出ておりますし、赤松議員がおっしゃるように、グランドゴルフというような格好もあります。早い時期に、やはりそうしたものを一定の方針を出して、こうするということの絵を書く必要があるんじゃないかというふうに思っておりますし、それらについても一歩、今年度に入ってから、そうしたことを検討していくというふうな指示もしております。

今後については、あらかたの、こういう絵ができた時点で、また協議といたしますか、事前審査ではないですけど、考え方等を含めて議員の皆さんにもお示しができたらなというふうに思っております。その前に、まずやっぱり阿蘇シーサイドパークの、この全体をどうするのかということを考えていただくような場所で、やはり一定の方向性を出す根拠を、やはり持ちたいなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） それでは、次、町長に、あと重点と町長が思われているかどうかは知りませんが、古くて新しい問題としましてですね、野田川町時代から引きずった課題がございます。時々、井田議員も一般質問されたりしていましたが、中央線の問題ですね、これが、もう上山田川には用地が購入してございますね、町長ご存知のように、これがですね、これだけの年月、いわゆる何もしないで土地は買ったまま、これはやはり、私いかなもんかと、特に本線の変更も考えられるかもわかりませんし、また買った土地の、購入した土地の利用方法も変わるかもわかりませんが、いずれかのですね、何らかの対応をしていただきたいと、これは上山田地域の、いわゆる活性化にも大きく寄与するものだというふうに、私、考えています。これはインフラ整備することにより、大きく地域に貢献すると、大きな効果が生まれると信じていますので、ぜひともこの点について1点と。もうまとめて時間があまりなく、昼になりますので、もう1点、まとめてお願いいたします。

もう1点は、プラントの件ですね、そこへちょうど、町長も以前の私の一般質問に、与謝野町になってから、私も町道の提案者として、一定の責任を感じているというて、この場で述べられ

ました。だから、責任を感じている町長としましてですね、あれをいつまでも、来るのか来ないのかわからない、あの8ヘクタールという大きな土地をですね、あのまま、宙に浮いたままでは、私は、これは町にとって大きな損失であると、やはりこの8ヘクタールの後の有効利用も含め、また、地権者の皆さんの意向も含め、やはりこれは、行政として全く責任のない問題ではない。当時の野田川町も含め、近隣の市町全部が、この点に関しては大きな注目を集め、した事業でございまして、したがって、全く、いわゆるプラントさんの風の吹くまま、気の向くままでは、私いけないと、私も、その当時の議員としまして、私も責任を感じています。したがって、これはやはり何とかしてですね、ある程度、一定の方向性を見出す努力をしていただきたいと、かように思っていますがいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 中央道と、それからプラントの件、これは、まだ結論の出た状況で、何年間か経過がしております。そうした中で、全く何にもしてなかったということではなかったんですけども、中央道につきましても、なかなかその当時は、協議が整わなかった部分でございました。しかし、一定の改修等で終わって、青田川線の改修等で終わっておりますけれども、今後どうするかということにつきましては、やはり一定の、そういう結論を出す必要があるというふうに思いますし、そのことについて、なるかならないかは別といたしまして、やはりもう一度結論を出せるような状況に、至るような努力はさせていただきたいと思っております。非常に長い土地が更迭をしたまま置かれていることについては、全体の中では、やはりいいことではございませんので、できるだけ有効な利用ができるような方策がないものかどうか、それらも含めて、時間がかかると思いますが、地道にやらせていただきたいと思います。

プラントも言いましたね、中央道もプラントも。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 2期目の町政、町長も大変でしょうが、私たち議員も一丸となって、冒頭申しましたように、お互いに是々非々で議論をしながら、一つずつ新しいまちづくりに貢献したいと思っておりますので、ぜひとも牽引者となってお願いをいたしたいと思っております。

それでは、次に、私、先ほどの質問の中で、西暦と平成と間違えて、どうもしゃべっておったような気がして、ちょっと、もしも後でまた議事録の方を見ていただいて、間違いがありましたら、議長の方の許可で取り消しをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

議 長（井田義之） 皆さん、ご異議ございませんね。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） そのとおり取り計らいます。

1 3 番（赤松孝一） それでは、町長に、このごみ問題で、もう一度質問するわけでございますが、町長、宮津市の清掃工場の使用期限がですね、いわゆる協定期限が、あと4年なんですね。この間に町長も解決したいというふうに言っていたわけですが、何か宮津市の市長さんとですね、もしも京丹後市が一緒になれない場合、1市2町だけで4年間の間に解決ができる方策をですね、町長さんも含めですね、何かそういった政治的な活動と申しますか、そういったことはあるのでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 具体的な動き出ておりませんが、新清掃工場の場所等につきましても、やはり宮津与謝エリアで検討していくということについては、そうした処理も想定をしております。なかなか2市2町となりますと、運搬等々によりますメリット、デメリット、施設が大きくなることによって、難しい問題も出てくるでしょうし、また、京丹後市さんとの少し使用期限が、ずれがございますので、やはり宮津与謝としては、急いで早急に処理したい、結論を出したい問題でございますので、そうしたところで一定の期限を切った中で、参加されるか、されないか、それによって、お互いの協議の上で選択肢も変わってくるというふうに思っております。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 時間がだんだんなくなりましたので、これ最後にいたしますが、町長、先ほど一般質問の最後に申しましたように、当然、これは議長を通じて申し込まなければならないわけですが、今回、視察の件ですけど、もしもですよ、もしもで結構ですが、町長、無理なら担当課長でもですね、もし時間が許され、また町長の許可が出るならば、ぜひ私は見ていただきたいなど、これは本当に日本の誇る有数の、ちょうど、そして日量90トンぐらいの、ちょうど当町、2市2町が目指すぐらいの施設なんです。それと、いわゆる、ただ単なる焼却施設ではなしに、リサイクルを初め、それをどう利用するか、いろいろな農事組合をつくって、いろいろなことをやりますので、ぜひいろいろな意味で、ただ単にごみ処理が、ごみ処理だけではない、いわゆる福祉は福祉だけではない、産業になると言われるように、雇用も生まれる。そういった意味で、ぜひですね、私はこれも一つの今度の大きなごみが宝の山になるような気がしてならないんです。したがって、ぜひともまた、時間がありましたら、仮に文教・厚生と一緒にしても結構ですが、見ていかればというふうなことをお尋ねしますが、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 常任委員会の、そうした視察等につきましても、過去にも職員がついていったことがございます。しかし、そういうときには、ただ単にみんなとご一緒に研修をするというのではなしに、一定の目標を持って、これは常任委員会ではなかったですけども、学校給食を米飯に導入するというのは、教育委員会も議員も我々も一緒に見させていただいたりとかいうことで、このごみの処理につきましても、非常に大きな問題でございます。研究会の方でも、いろいろなところを視察に行くであろうというふうには思っておりますけれども、やはりそれだけではなしに、やはり知識を持っているということは大事なことでありますし、また近々の問題でもありますので、そうしたことを課長の方から研究会の方に提案をしたりとか、そういうこともできるだろうというふうに思いますので、時間が許せば行かせたいというふうに思っております。ただ、それによって、そうしたことがすべてなるものではないと、ご一緒に勉強させていただくという立場であれば、許可をしたいというふうに思っております。

1 3 番（赤松孝一） それでは、太田町政2期目の4年間の重点事業、また、ごみ処理問題につきましての質問を終わらせていただきます。

議 長（井田義之） これで、赤松孝一議員の一般質問を終わり、すべてを終了いたします。

次に、本日、議案第79号と議案第80号が追加提出されました。

以上、2件を上程し、これを議題とします。

日程第2 議案第79号 三河内簡易水道三河内浄水場新設(浄水設備)工事請負契約の締結に

ついてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第79号 三河内簡易水道三河内浄水場新設（浄水施設）工事請負契約の締結につきまして、提案理由をご説明を申し上げます。

三河内浄水場の新設につきましては、平成19年度に工事着手して以来、ことしで4年目となり、今年度完成を目指し、計画どおりに進んできております。この工事は、前処理施設で処理した水を飲料水として仕上げるための急速ろ過器の設置をメインとする工事でございます。工事概要につきましては、添付の議案資料にお示ししておりますが、5月28日に指名業者5社により、指名競争入札を執行いたしました結果、契約の相手方は、理水化学（株）大阪支店、支店長 佐伯辰也。契約金額9,011万3,100円で、うち消費税相当額は429万1,100円でございます。

工期は、本件議決の翌日から平成22年10月25日までとするものでございます。

なお、今年度は秋口に浄水場すべての運転制御を行う電気計装設備工事を予定しており、これらが完成しますと三河内浄水場は完成となります。工事の内容につきましては、担当課長に説明させていただきますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（井田義之） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） それでは、私の方から工事の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

追加議案資料の1ページ、工事概要をお開きください。

中ほどの5番に工事費の財源内訳をおつけしておりますが、この工事はもともと今年度で計画していたものを公共投資臨時交付金事業として平成21年度、昨年度ですね。に前倒しをして予算計上を行い、実施につきましては繰り越しの上、今年度といたしたものでございます。したがって、補助金以外の財源につきましては、従来ですと起債を発行しておりましたが、この工事につきましては、起債を発行せずに臨時交付金を充てていくものでございます。

次のページに平面図、その次に外観図をおつけしております。平面図をごらんください。

位置的には、三河内の大藪住宅の北側に位置し、図面が上が二級河川野田川側になり、図面下が三河内の町側で、自転車道に隣接しております。施工箇所につきましては、赤く色を塗っております部分で、色を塗っていない部分につきましては、そのほとんどが昨年までに完成をしております。

まず、図面中ほど左上に、丸が縦に三つ並んでおりますが、これが急速ろ過器でございます。前処理施設で処理した水をミキシングパイプにより、最終ろ過と滅菌に必要なポリ塩化アルミニウム、通称パックと呼んでおりますが、それと次亜塩素酸ナトリウムを注入いたしまして、その後、この急速ろ過器でろ過することにより、飲料水として仕上げるものでございます。ろ過器の材質はステンレス製で、大きさにつきましては直径が2.6メートルの円筒形で、高さが4.5メートル、附属部品を合わせますと、高さは7.5メートルになり、これを3基設置することとなります。

1基当たりの1日の処理能力は600トンでございますので、この三河内浄水場につきましての計画水量は1,144トンでございますので、600掛ける2ということで、2基で足りること

にはなりますが、常時は3基で余裕を持って運転し、ろ過器の点検やろ材入れかえなどに、時には2基のフル運転に切りかえるということで、維持管理上も考慮いたしております。

次に、図面右上の前処理ろ過附属設備でございますが、処理水の水質調整のために、高さ95センチ、幅45センチ、長さ1.2メートルのステンレス製の水槽を3基設置いたします。それに伴いまして運転形態を改造するものでございます。

三河内の原水につきましては、基準値内ではありますが、遊離炭酸と呼ばれる炭酸ガスが若干多く含まれておりまして、これが水処理上、または水道管の維持管理上、問題が生じる可能性が懸念されることから、前処理施設の処理水ポンプの圧力を利用し、この水槽で曝気することで遊離炭酸を減少させることにしたものでございます。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第3 議案第80号 与謝野町立岩屋小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第80号 与謝野町立岩屋小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について、その概要をご説明申し上げます。

この工事は、本年度において岩屋小学校の校舎の耐震補強工事を実施するものでございます。契約の概要につきましては、添付の議案資料にお示ししておりますとおり、去る5月28日に入札参加業者4社により、条件つき一般競争入札を執行しました結果、契約の相手方は、株式会社川見建設丹後支店、支店長 片山研、契約金額は7,807万1,700円で、うち消費税相当額は371万7,700円でございます。工期は、本議会の議決日の翌日から平成22年10月29日までとするものでございます。

工事の内容につきましては、教育次長から説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（井田義之） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） それでは、ただいま町長の方から、概要説明を申し上げましたので、引き続きお手元に配付をさせていただいております議案資料に基づきまして、私の方から工事内容をご説明させていただきたいと思っております。

追加議案資料の4ページでございますが、No.1としましては、工事の概要でございます。そしてNo.2としまして、ちょうど5ページになりますが、資料No.2としまして、議案第80号、資料No.2ということで、図面を添付をさせていただいております。

まず、この5ページの、この図面でございますが、校舎の1階、2階、3階の平面図及び下の方になりますが、校門側に面しました南側の立面図を添付させていただいております。この図面に沿いまして、この図面に沿って工事内容をご説明をさせていただきます。

本件工事の耐震補強にかかります施工箇所につきましては、図面に色を塗っております部分でございます。それぞれの色によりまして、工種を分けてあらわしておりますので、この工種に

つきましてご説明を申し上げます。

まず、図面上部1階、2階の平面図にお示しをしております水色の耐震補強用鉄骨ブレス材でございますが、これは1階、2階の既存の梁と柱で囲まれた部分、いわゆる窓サッシを含む、鉄筋コンクリート壁を撤去しまして、その部分に鉄骨の枠と交換のブレス材を設置をして耐震補強をするというものでございます。

次に、赤色の部分でございますが、この赤色の部分は、耐震補強によりブレス材の設置に伴い、ALCと窓サッシを新たに設置をするというものでございます。また、1階及び3階平面図のちょうど中ほどあたりに緑色の三角でお示しをしておりますが、この部分につきましては、耐震スリットというふうに申しておりますが、壁に伝わった地震力といいますか、地震力が柱に伝わり、その柱が破壊されるのを防ぐために、壁と柱とにすき間をあけて遮断をするというものでございます。

本工事の耐震擁壁、ブレス材の設置部分と耐震スリットとの増設部分につきましては、下部の部分といいますか、ちょうど図面右側の下の部分になりますが、南側立面図を参照していただきますと、設置位置ですとか、並びに設置後の校舎の立面の様子がよくおわかりいただけるんじゃないかというふうに思います。

以上、本件工事の耐震補強部分の概要につきましては、ご説明を申し上げます。そのほか、この図面の中にはお示しをしておりますが、校舎につきましては、外壁表面に経年劣化によるひび割れが多数生じてきておりますので、将来的に水の浸入等によりまして、構造体に影響するおそれがあるということから、今回の工事に合わせて老朽改修工事としまして、ひび割れを補修をしましたり、それから外壁の吹きつけ塗装を行うというようなことも計画をしております。

また、一方、屋上ですとか、ほかの部分につきましても防水工事も合わせて改修を行うという計画でございます。

以上が、工事の内容でございます。よろしくご審議いただきまして、ご承認を賜りますようお願いをいたします。

議長（井田義之） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

次回は、6月15日、9時30分から開議しますので、ご参集ください。

お疲れさまでした。ご苦労さんでした。

（散会 午前11時57分）